令和7年度 入学料免除及び前期分授業料免除申請のしおり

このしおりの適用者は、

「大学院生」、「特別専攻科生」、「学部外国人留学生」です。

学部生の「日本学生支援機構の給付奨学金」に連動した授業料免除には適用されません。

和暦は必要に応じて西暦に読み替えてください。 令和7年→2025年、 令和6年→2024年、 令和5年→2023年

1. 入学料及び授業料免除制度について

「経済的理由により入学料または授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者」又は「次の特別な事 情により授業料の納入が著しく困難な者」について、本人の申請に基づき審査選考の上、当該入学料または授業料 を免除(全額,半額又は一部)する制度です。

(特別な事情)

- ①申請前6か月以内において学資を主として負担している者が死亡し、又は本人若しくは学資を主として負担 している者が風水害等の災害を受けた場合
- ②「①」に準ずる場合であって学長が相当と認める場合
 - ※本学では次のとおりとしています。
 - (ア)生活保護法による被保護世帯の場合
 - (イ)本人の学資を主として負担している者が、6か月以上の療養者の場合
 - (ウ)本人の学資を主として負担している者が、身体障害者の場合

 - (エ)本人の学資を主として負担している者が、申請前6か月以内に倒産又は失職した場合(オ)その他、上記に準ずると判断された場合(事前に学生支援課 奨学支援係へ相談してください。)

③学生又は学資を主として負担している者が、大規模な災害により災害救助法適用地域において被災した場 合(事前に学生支援課 奨学支援係へ相談してください。)

2. 申請書類の受付について

令和7年3月3日(月)~4月7日(月) ※土日祝日除く。

受付時間

8:30~17:00(窓口時間厳守)

受付場所

学生支援課 奨学支援係(学生サポートセンター緑(1)窓口)

※申請は,<u>必ず学生本人が行ってください。</u>提出された書類の聞き取りをしますので,家計状況等の内容が説 明できるようにしておいてください。家族の転職等について知らされていない場合や、パートの状況(始めた/辞 めた)を知らされていない場合もあるため、必ず家計支持者に確認してください。令和6年1月2日以降に転退 職が複数回ある場合は、時系列がわかるようにA4サイズのメモを提出してください。

※病気などで本人が申請できない場合は、その旨を必ず申請期間内までに申し出てください。

3. 選考結果の決定時期

選考結果は8月上旬頃までに学生支援課から通知する予定です。

※郵送の場合は学務ネットの登録住所宛となりますので、住所を変更した場合は、必ず申請受付時までに教 務企画課で変更手続きをしておいてください。

免除結果を通知するまでは、入学料または授業料の納入は一旦猶予されます。結果が出る前に 入学料または授業料を納めてしまった場合は、たとえ全額免除となった場合でも返還はできません ので、ご注意ください。

4. 申請における注意事項

【各期の申請基準日】 入学料·前期分授業料免除·・・4月1日/ 後期分授業料免除・・・10月1日

・授業料免除は、本人の申請に基づき、半期(前期、後期)ごとに選考します。予算の範囲内で実施するため、 前期と後期で必ず同じ結果となるとは限りません。学年の進級時は、改めてすべての書類の提出が必要です。

前期分授業料免除」の申請をした場合でも後期に授業料免除を希望する場 合は、「後期分授業料免除」の申請が必要です。(前期申請時から後期申請時までの間、家 計状況・家族状況等に全く変更がない場合は,必要最小限の書類の提出で済みます。) もし、前期申請時から申請内容が変化した場合は、変更申請をすれば問題ありません。

- ・免除許可決定後,申請書類の記載内容が事実と異なることが判明した場合は,免除の許可を取り消すこともありますので,ご注意ください。
- ・本学に在籍する兄弟姉妹で2人以上申請する場合は,所得証明書等の原本は,年長者のみ提出し,他の申請者はコピーの提出を可とします。コピーの右上に年長者の学籍番号及び氏名を必ず記入してください。)
- ・申請にあたり不明な点がありましたら、記入上の注意事項やQ&Aを参考にしてください。その上で確認したいことがありましたら、下記担当係まで問い合わせてください。
- ・書類への記入はペン又はボールペンで記入し、間違えた場合は修正液は使わずに二重線で訂正してください。(訂正印はいりません)。
- ・住民票などを取得する際は、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを取得してください。
- ・提出された資料は、免除及び奨学金の選考のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- ・申請内容について問い合わせを行う場合があります。大学からの電話に出られなかった場合は、速やかに連絡してください。(担当係の電話番号を登録しておいてください。)

【担当係】愛知教育大学 学生支援課 奨学支援係 住所:〒448-8542 刈谷市井ケ谷町広沢1 TEL:0566-26-2184, 2185

5. 審査について

- ・審査は、家計及び学力の両基準を対象とします。家計審査は同一生計家族全員の全ての収入を対象とします。 (家計基準及び学力基準は、ホームページに掲載しています。)
- ·家計審査は、令和7年4月1日現在の家族状況を基に、令和6年分(1月~12月)の収入状況により審査します。ただし、令和6年1月2日以降申請時までに転退職や就職した場合は、申請時における状況で審査を行います。
- ・虚偽の申告をした場合は、申請を取り消し、以降の申請もできなくなります。

6. 免除申請が可能な年数及び留年者等について

授業料免除は,原則として修業年限(入学してから,大学院生は2年間(例外あり),特別専攻科生は1年間, 学部生は4年間)以内しか申請できません。

ただし、在学中の留学や病気等による休学など特別な事情により、修業年限を超えて免除申請を希望する場合は、事前に申請可能かどうかを必ず授業料免除窓口で確認してください。

7. その他

・世帯構成員の確認について

免除申請で提出する書類は、同一生計である家族についてのものが必要となります。 【同一生計とは】・・・同居・別居を問わず、申請者と生計を一にしている者 申請者又は家計支持者と同居している者

※同一の住居に居住している家族は、書類上の扶養関係の有無に関わらず、原則として同一生計者とします。

※所得(課税)証明書·源泉徴収票·確定申告書等に記載された被扶養者は同一生計者とします。

8. 学生寮に居住する学生について

授業料免除申請をした学生のうち学生寮に居住する学生については、授業料免除の結果が全額免除となった場合は、寄宿料が半額に免除されます。「申請の調書」の寄宿料免除を申請するに〇を付して提出してください。

免除結果が出るまでは、 寄宿料の半額(7,500円)のみの引落となり、全額免除とならなかった者については、 結果通知後に遡って数ヶ月分が引き落としされます。

全員が提出する書類

(☆)・・・本学指定様式で、HPからダウンロード可

提出書類	留意事項
	○授業料免除申請書・・・在学生のみ(新入生は入学手続時に提出済みのため不要)
授業料免除申請書(☆) •	○「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請書・・・授業料免除申請者のうち全額免除適格者で
「愛知教育大学奨学金 ひらく」 申請書(☆)	<u>免除を受けられなかった者</u> に対し,「学資支援奨学金」を給付します。(一定の学力基準を満たしている必要があります。) ※詳しくは「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請要領を確認してください。
申請の調書(授業料免除用)(☆)	4月1日現在の状況(見込みを含む)について, 記入例や記入上の注意を参照し申請者本人が記入(印刷する時は両面印刷してください) 新入生には別途様式をお送ります。(入学料及び授業料免除の両方を申請する場合、書類は1通で結構です。)
令和6年度(令和5年分) 課税所得証明書	※市区町村役場で発行される、所得や扶養者の人数が証明されている 収入額、所得額、課税・非課税の有無及び課税額(市県民税/所得割)の記載されている 課税証明書を用意してください。(コピー不可、ただし在学生で令和6年度後期申請で提出した課税証明書のコピーを保管している場合はコピー可) ●非課税証明書の場合も、収入金額や所得金額の欄が省略されていないもの。省略されているものは受付できません。発行の際、省略されていないものを希望と申告してください。 ●所得の有無に関係なく、同一生計の家族全員分(申請者も含む)必要 以下に該当する場合は、提出の必要はありません。 (①就学者の兄弟姉妹及び就学前の者は必要ありません。(ただし、就学者であっても定職に就いている場合は必要となります。) ②令和6年1月2日以降に来日した私費外国人留学生(発行不可のため)
授業料(入学料)免除 提出書類確認票(★)	「全員提出する書類」は揃っているか、「収入状況の確認書類」及び「世帯の構成員の状況に応じて提出する書類」が準備できているかを確認して、提出する書類にチェックしてください。

収入状況の確認書類(所得が複数ある場合は、それぞれ該当の書類が必要です。) ※同一生計の家族全員分の全ての収入に関して、該当書類を申告してください。

(☆)・・・本学指定様式で、HPからダウンロード可

それぞれの区分に対して ●・・・・必ず提出する書類、○・・・該当する場合のみ必要な書類

	区 分	必 要 書 類	交 付 先
給与所得として区分	【給与収入】 令和6年1月1日以前に就職し、現在も 継続している勤務先 について	●令和6年分の源泉徴収票(写) ・令和6年中の全ての給与収入(アルバイトも含む)に関する源泉徴収票を提出してください。 源泉徴収票がない場合は、勤務先に発行を依頼してください。紛失した場合 も、再発行を依頼してください。 ・学部学生で独立生計者でない場合、本人分のアルバイトについては提出不要です。大学院の学生は本人分も提出してください。 (※新入生は除く) ※2ヶ所以上の勤務先から給与の支給があり、確定申告を行った場合は、確定申告	勤務先等
ガされるもの(パート・アルバ	【給与収入】 令和6年1月2日以 降に就職又は転職し た勤務先について	●「給与等支給(見込)証明書」(☆) ・雇用形態が変更となった場合や令和6年4月中に採用となる勤務について、提出してください。(3月末や4月中に採用となる場合で、受付期間に間に合わない時は、発行され次第提出してください。) ・申請時に既に退職している勤務については、不要です。 ・学部学生で独立生計者でない場合、本人分のアルバイトについては提出不要です。 大学院・特別専攻科の学生は本人分も提出してください。 (※新入生のうち独立生計者及び院2年生以上の学生のみ) 注意:源泉徴収票では、1年間分の給与支払額が確認できません。	シ ガイカノレ マ
イト含む)	年金・恩給 (個人年金保険を含む)	 ●年金等に関する申立書(☆) ●年金支払(振込)通知書(写)又は年金改定通知書(写)の最新のもの・複数の年金を受給している場合は、全ての年金について提出してください。・遺族年金、障害年金、農業者年金、恩給、個人年金なども含みます。 	日本年金機構 総務省 保険会社 等
	失業給付金	●雇用保険受給資格者証の表面及び裏面(写)	公共職業安定所

	区 分	必 要 書 類	交 付 先
ん 会 の の の の の の の の の の の り り り り り り り り	傷病手当金	●傷病手当金支給決定通知書(写)	社会保険事務所
ハート・アニ所得として	児童手当 児童扶養手当 遺児手当	●世帯状況等申立書(☆)●受給者,対象者及び手当額の確認できる通知書(写)	市区町村役場
ルバイト	育児休業給付金	●育児休業給付金支給決定通知書(写)	市区町村役場
-含む)	生活扶助料 (生活保護世帯)	●生活保護決定(変更)通知書(写)又は生活保護費支給通知書(写) ・扶助される金額が確認できるもの	保健福祉事務所 等
給与所得以外の所得として区分されるもの	商業・工業・個人経営・農業・林業・水産業・外交員・不動産・利子・配当・内職・講演料・原稿料・家庭教師・委託業務等	【確定申告をしている場合】 ○令和6年分確定申告書(控)第一表及び第二表(写) ・税務署の受付印のあるもの(電子申告は受付結果(受信通知)も提出) 【市民税・県民税の申告をしている場合】 ○令和6年度市区町村・県民税申告書(控)(写) ・市町村役場の受付印のあるもの 【令和6年1月2日以降に開業・転業した場合】 【確定申告も市民税・県民税申告もしていない場合】 ○給与所得以外の所得(見込)申立書(☆)	税務署
	臨時収入 (退譲変・保険金・資所保験・学資保験・出等) ただへのに時では、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	【退職に持っる証明書(申立書)」(☆) ・以下の期間以降に退職(定職・パート・アルバイト等)したことがある場合,提出が必要です。退職した勤務先に依頼するか、これによりがたい場合は、退職した本人が自分で必要事項を記入し、申告してください。 授業料免除申請の場合・・・令和6年10月以降の退職が対象、入学料免除申請の場合・・・令和6年4月以降の退職が対象・申請者本人のアルバイトについては、不要です。 【その他】 ○支払金額及び支払年月日が確認できる書類(写) ・確定申告をしている場合は、令和6年分確定申告書(控)(写)を併せて提出してください。 ・保険金は、死亡保険金のほかに満期金や給付金等の支払も含みます。・支払年月日確認のため、対象期間より前の所得についても提出をお願いすることがあります。 ・ でき生の場合、以前の申請で申告していない臨時所得がある場合は、対象期間外の収入であっても、今回の申請で算入する場合があります。 ・ 授業料免除申請の場合・・・令和6年4月以降の臨時所得が対象、入学料免除申請の場合・・・令和6年4月以降の臨時所得が対象	勤務先 保険会社 税務署 市区町村役場 等
		●世帯状況等申立書(☆)・養育費, 親戚・知人から援助を受けている場合は提出してください。	家計支持者の 申し立て
同一生計者のうち60歳以上 の者		●年金等に関する申立書(☆) ・60歳以上の者については、年金の受給の有無に関わらず必ず提出してください。	家計支持者の申し立て
無職·無収入者		●無職無収入の申告書(☆) ・18~59歳までの方について,提出してください(ただし,本人を含む就学者については提出の必要はありません)。 ・雇用保険(失業手当)受給中の方,専業主婦(家計支持者が別にいる場合),60歳以上の方は除きます。	家計支持者の 申し立て
※給付	!奨学金受給者 型奨学金とは、卒業後返 必要のない奨学金です	●奨学生証等(奨学団体名,給付金額,受給期間の確認できるもの)(写) 「日本学生支援機構給付奨学金」及び「愛知教育大学奨学金 ひらく奨学金」については、添付不要です。	奨学団体

世帯の構成員の状況に応じて提出する書類 ※以下の区分に該当する場合は、「申請の調書」に必要事項を記入のうえ、該当する必要書類を提出してください。

(☆)・・・本学指定様式で、HPからダウンロード可

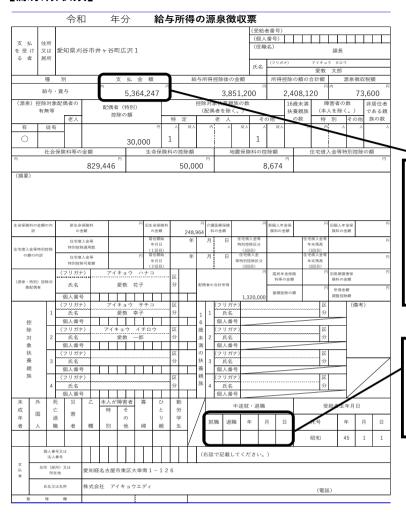
それぞれの区分に対して ●···必ず提出する書類、○···該当する場合のみ必要な書類

区 分	必要書類	交 付 先
高校生以上の就学者 ※申請者本人を除く	●在学状況等証明書(☆)・・・4月1日以降の証明日で提出 ・兄弟姉妹に大学院、大学(短大)、高校、専修学校、専門学校に在学中の 者がいる場合に提出してください。(国立学校以外は、在籍学校の定める在 学証明書でも可) ・兄弟姉妹が本学に在学する場合は、担当係で確認しますので提出不要で す。 ・進級・進学等により免除申請受付期間に提出できない場合は、その旨を受 付の際に担当者に伝えたうえで、発行され次第提出してください。 ※予備校・各種学校(洋裁学校・防衛大学校等)などの場合は就学者ではありません。	在学校
母子・父子世帯 ※父、母どちらもいない場合も 含む	 ●世帯状況等申立書(☆)・・・該当する添付書類を提出してください。 ●戸籍抄本・・・離婚日、又は死亡日がわかるものを提出してください。 ・もともと籍を入れていないなどの理由で、戸籍抄本では証明できない場合は、「母子・父子世帯申立書」の備考にその旨を記載し、住民票(世帯全員の続柄が記載してあるもの)を提出してください。 	家計支持者 の申し立て
障害者	●身体障害者手帳,療育又は精神障害者保健福祉手帳等の(写) ○障害者手当等の受給額が確認できるもの(写) ・対象者の氏名や障害の程度が確認できるようにA4サイズの用紙にコピーしてください。 ・公的な手当を受給している場合は、対象者氏名・受給金額が確認できるものを提出してください。	障害者本人
長期療養者 (申請時に療養中であり、6ヶ月 以上の療養期間を要する場合 が該当します。)	●長期療養申告書(☆) ●病院等の領収書(写)及びその医療費に対し補填を受けた時はその支払明細書・長期療養申告書には、申請前1年間分の医療費と、月毎の自己負担限度額の上限を記入してください。 ・領収書(写)は各自で整理の上、月毎にまとめてA4サイズの用紙に貼り付けてください。 ・申請基準日現在で、過去の領収書等から6ヶ月以上の療養と確認できない場合は、6ヶ月以上を要する療養であることを、医師による診断書の提出をもって証明してください。	医療機関 市区町村役場
主たる家計支持者の別居 (単身赴任による場合)	 ●主たる家計支持者の別居により必要とする経費の申立書(☆) ●別居先の住居費及び光熱水費の領収書(写) ○会社負担額のわかるもの(写)・・・該当者のみ ・領収書(写)は各自で整理の上、月毎にまとめてA4サイズの用紙に貼り付けてください。 	家計支持者 の申し立て

区 分	必要書類	交 付 先
本人又は学資負担者の被災 ※在学生は各学期開始前6ヶ月 以内 ※新入生は前期分に限り入学 前1年以内	 ○罹災証明書(被害内容が記載されたもの) ○修理費等の領収書(写)・・・特別控除を希望する場合のみ ○保険金支払証明書・明細書等・・・保険金等が支払われた場合 ※被害額は、被害金額が記載された証明書の額から、保険金・損害賠償金等で補償金額を差し引いて記入すること。(単に、被害額や復旧費をそのまま控除するものではありません。) ※確定申告で雑損控除をされた場合は、その確定申告書(控)(写)を提出してください。 ※領収書(写)は各自で整理の上、A4サイズの用紙に貼り付けてください。 	消防署 市区町村役場 保険会社 等
【本人又は学資負担者の大規模災害による被災】 (災害救助法適用地域における被災者) 右記のいずれかに該当する場合は、申請の対象となります。	 ○罹災証明書(下記に該当する被災内容が記載されたもの) ○被災により、学資負担者が死亡又は行方不明となったことが確認できるもの ○被災により、学資負担者が失業又は就業の見込みがないことが確認できるもの ・学資負担者が死亡又は行方不明の場合 ・本人又は学資負担者が被災し、家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出した場合 ・学資負担者が失業又は就業の見込みが立たない場合 	消防署 市区町村役場 保険会社 等
学資負担者の死亡 ※在学生は各学期開始前6ヶ月 以内 ※新入生は前期分に限り入学 前1年以内	 ●除籍抄本,死亡診断書,埋葬許可書のいずれか(写) ●死亡された方が学資負担者であったことが確認できる書類(死亡された方の源泉徴収票等) ○退職金支払通知書,保険金支払通知書,遺族年金支払通知書等(写) 	市区町村役場 保険会社 等
独立生計者 (原則, 学部学生は認められません) 右記のすべての条件を満たしている必要があります。	・所得税法上、父母等の扶養親族でない者 ・父母等と別居している者(単なる二世帯住宅という理由だけでは、認められません。) ・本人(配偶者を含む)に収入があり、その収入について所得申告がなされている者 ・本人(配偶者を含む)が被保険者となる健康保険証を持つ者又は世帯主として国民健康保険証を持つ者 ・以下の該当する全ての書類を提出できる者 ・申請者本人(配偶者を含む)の所得(課税)証明書 ・父母等の税法上の被扶養者となっていないことが確認できるもの(父母等の源泉徴収票(写)又は確定申告書(控)第一表及び第二表(写) ・申請者本人(配偶者を含む)及び父母等の住民票(住民票はそれぞれの世帯全員分でマイナンバー以外の記載省略のないもの) ・収入状況の確認書類(3~5ページ)のうち該当するもの ・令和6年10月以降の送金の金額が確認できるもの(写)※留学生のみ ・在留カード(写)、国民健康保険証(写)※留学生のみ	本人 父母等 市区町村役場 勤務先
原爆被爆者がいる場合	●被爆者手帳(写)	被爆者本人
特に説明を要する場合	●申立書(☆)	申請者本人
その他	○大学が必要と認めた書類	

給与収入及び所得に関する添付書類についての注意点

【源泉徴収票】



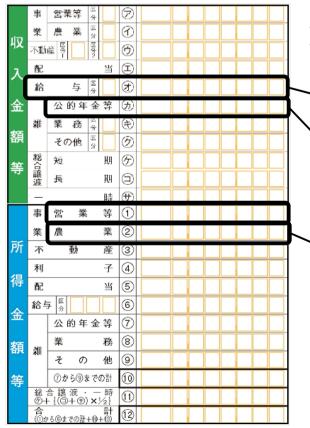
源泉徴収票はその年の1月1日~12月31日 の収入が記載されています。年の途中で就 職・転職・退職をした場合は、年間の収入額 を証明するものにはなりません。

令和6年1月1日以前から勤務先が変わっていない場合は、支払金額を申請の調書(給与収入/年)に記入

令和6年1月2日以降に就職や転職した場合は, 源泉徴収票ではなく「給与等支給(見込)証明 書」の年間収入予定額を申請の調書(給与収入/ 年)に記入

「中途就・退職」欄に年月日が記載されている場合は、源泉徴収票では1年間の収入見込がわからないため、就職の場合は「給与等支給(見込)証明書」を提出し、退職の場合は「退職に関する証明書」を提出してください。

【確定申告書・第一表】



税務署の受付印のある控のコピー(電子申請した場合は 受付結果(受信通知)を提出してください。

この部分に記入がある場合は、「源泉徴収票」又は「給与等支給(見込)証明書」を提出してください。基準日にすでに退職している場合は、「退職に関する証明書」を提出してください。

この部分に記入がある場合は、年金の振込通知書を提出してください。

自営業等はこの部分の金額を申請の調書の所得(自営業)/年に記入してください。令和6年1月2日以降に開業した場合は、「給与所得以外の所得(見込)申立書」を提出してください。

【確定申告書·第二表】

令和		年分の	所 得税及び 後期的所得	の確定	申告書B
住屋 4					
○ 所得 所得/種類	の内訳種目	(所得税及び) 給与などの名称・月		所得税の源泉 収入金額 F	源泉徵収税額
総合新得の種		入金額			事項(①) 差引金額
議渡 (知 議渡 (長期 一 時 〇 特例	10	文等		PI	PI -
	者や親	族に関する		~@) □ A # 9	
	専従者	に関する事		人量号	

このQ&Aの適用者は、

「大学院生」、「特別専攻科生」、「学部外国人留学生」です。

「日本学生支援機構の給付奨学金」に連動した授業料免除には適用されません。

和暦は必要に応じて西暦に読み替えてください。 **令和8年→2026年**, **令和7年→2025年**, **令和6年→2024年**, **令和5年→2023年** ※対象には要件がありますので、申請要件を満たしているか、必ず事前に窓口で確認をしてください。

No.		A					
	【手続き方法等について】						
1	授業料免除の申請時期等の周知はどのようにされ るのでしょうか?	授業料免除の申請時期等の周知は、学務ネットにて周知します。日頃から確認する習慣を身につけ、見落としのないよう十分注意してください。また、実際に提出する様式等は大学のHPからダウンロードできます。 大学HP > キャンパスライフ > 授業料免除					
2	授業料免除の基準を事前に確認したいのですが、 教えてもらえますか?	大学のHPに家計基準及び学力基準を掲載していますので、確認してください。 大学HP > キャンパスライフ > 授業料免除 > 家計基準・学力基準 ※学力については、基準を下回る場合は、当該期までの単位の取得状況を確認し、総合的に審査を行います。					
3	授業料免除申請をした場合は,授業料引落日(4月 及び10月)に引落はされないのですか?	授業料免除申請をした場合は,免除の結果が出るまでは授業料の引落が一 旦停止されます。(期間内に申請があった場合に限ります。)免除結果通知(前 期8月上旬頃,後期1月上旬頃)に従って納めてください。					
4	授業料免除と併せて寄宿料免除を申請した場合 は、寄宿料の支払はどうなりますか?	授業料が全額免除された場合のみ寄宿料が半額免除となります。授業料免除の結果(前期8月上旬頃,後期1月上旬頃)がでるまでは、寄宿料の引落は一旦、必ず納付する必要のある7、500円(寄宿料15、000円の半額)のみを引き落しします。免除結果通知後に、全額免除とならなかった場合は、結果後の引落の際に、それまで減額していた数ヶ月分の寄宿料を加算して引落しすることになります。					
5	学生寮に入りましたが、学期の途中で退寮することにしました。授業料免除と併せて寄宿料免除も申請していましたが、どのような扱いになりますか?	授業料免除と寄宿料免除の両方を申請している場合で、学期の途中で退寮することになった時は、寄宿料免除の申請を取り下げてもらうことになります。その場合は、猶予されていた寄宿料を遡って納付してもらう必要があります。					
6	免除申請後に引っ越しのため住所が変わりました。 どこに連絡すればいいですか?	前期免除申請の結果は8月上旬頃,後期免除申請の結果は1月上旬頃までに学務ネットに登録してある本人住所に郵送します。申請時から引っ越し等で郵送先が変わる場合は,必ず教務企画課で変更手続きをしておいてください。 ※新入生の結果の郵送先は,入学手続時に記載した学生カードの保証人または本人住所に送付します。					
7	授業料免除の結果が全額免除でした。在学中の授 業料は今後全額免除されますか?	授業料免除の申請のタイミングは半期ごとになります。選考も半期ごとに行います。いちど全額免除となっても次回も同じ結果とは限りません。半期ごとに提出しなければならない書類を確認し,申請漏れのないようにしてください。 ※在学中の免除申請の受付時期は,前期は3~4月上旬頃,後期は9~10月上旬頃,です。それぞれ学務ネットにHP掲載の連絡をしますので,各自HPで内容を確認の上,書類をダウンロードしてください。					
8	前期も申請をしたのですが、家族の状況に特に変化がない場合、後期は書類を提出しなくても良いですか。	前期申請をした場合で、後期になっても申請内容に特に変更がない場合でも 提出が必要な書類があります。詳細は案内を必ず確認し、期日までに改めて 申請してください。					

No.	Q	A
9	免除結果通知に半額免除とありました。残りの半額 はどのような方法で支払えばいいですか?	授業料引落の口座登録がしてある場合は、免除結果通知に記載してある引落日に引き落とされますので、その前日までに残額を確認しておいてください。 ※新入生については、前期分授業料は引落ではないため、入学手続要項に同封の払込書を使用し、ゆうちょ銀行(郵便局)で払い込んでください。
10	今まで全額免除されていましたが今回不許可となったため、授業料を納めなくてはなりません。授業料の引落口座の登録をしていないのですがどのように納付すればいいですか?	最寄りの郵便局窓口に備え付けの払込用紙に必要事項を記入して,払い込んでください。払込手数料は各自の負担となります。 口座引落の場合は手数料がかからないため,免除申請をしている場合でも登録をしておくことをお勧めします。
11	免除申請をした後で学期の途中で休学する場合 は、どうなりますか?	免除申請者が学期の途中から休学する場合は、免除申請を取り下げてもらうことになります。その場合、休学願を所定の期日までに提出しない場合は、授業料の全額を納めてもらう必要がありますので、休学を考えている場合は、早めに相談してください。
12	免除申請をしましたが、結果がでる前に授業料を払い込んでしまいました。返金されますか?	たとえ、免除申請をした場合でも、一旦納付した授業料は返還できませんので、免除申請を取り下げてもらうことになります。免除の結果がでるまでは絶対に授業料を払い込まないでください。
13	日本学生支援機構, 地方公共団体, 民間財団等の 奨学金の貸与又は給付を受けていますが, 授業料 免除を申請することはできますか?	各種奨学金制度を応募又は受給している場合も, 授業料免除申請は可能です。
14	申請の調書に間違えて記入してしまいました。修正 液で消すことは可能ですか?	各種申請の様式に間違えて記入した場合は,再度印刷して書き直すか,間違えた箇所に二重線を引き,正しい内容がわかるように書き直してください。(訂正印は必要ありません)修正液やフリクションペンは使用しないでください。
15	入学料免除を申請して徴収猶予を申請しない場合は、免除結果が出てからどれくらいの期間で支払う必要があるでしょうか?	徴収猶予申請をしない場合は,免除の結果通知日から2週間以内に入学料を納めてもらう必要があります。
	【 □	申請書類について】
16	入学料免除(徴収猶予を含む)と授業料免除の両方 を申請する場合, 証明書等の添付書類は2部必要 ですか?	まったく同じ書類であれば、1部のみの添付でかまいません。
17	「申請の調書」は入学料免除も授業料免除も同じ様式のような気がしますが、両方の提出が必要でしょうか?	1部の提出で結構です。ただし,記入漏れが無いように全ての項目を埋め, 内容を確認の上提出してください。
18	源泉徴収票を紛失しました。どうすればいいです か?	勤務先に再発行を依頼してください。
19	両親ともにパート勤務で、だいたい同じくらいの年収です。両親がいる場合、 <u>主たる家計支持者</u> とは、どちらになりますか?	家計支持者とは,本人の生計を支えている人(例:両親)のことを指し,その中でも <u>主たる家計支持者</u> とは,一般的には申請者を扶養している方とみなされます。なにか事情がある場合は,申請の調書や申立書に詳細な事情を記入して,提出してください。
20	免除申請をした後に父が急死しました。免除申請の 内容の変更はできますか?	免除申請は毎年4月1日及び10月1日時点の状況を申請するものですが、申 請後4月末又は10月末までに家計が急変した場合は、至急学生支援課奨学 支援係まで連絡してください。5月又は11月以降は、次回の免除申請時に急 変の内容を含めて申請してください。 ※なお、本学独自の奨学金制度「愛知教育大学奨学金 ひらく」の緊急支援 奨学金を申請できる場合がありますので、学生支援課奨学支援係までご相談く ださい。

No.	Q	A
21	両親とも既に他界しています。特別控除に一人親の 控除がありますが、2人ともいない場合は2倍の控 除額となりますか?	両親とも他界している場合についても,一人親と同じ控除額となります。
22	課税非課税のわかる所得証明書はどこで取得できますか?	市区町村役場で発行してもらえます。(<u>申請する際には収入額,所得額,課税</u> 額・非課税がわかる所得証明書を申請してください。)
23	家計基準の金額は、世帯全員の収入を足した金額でしょうか?	家計基準にある所得額は、同一生計の世帯全員の収入から様々な控除額を 差し引いた後の金額になります。家族構成などで控除額も変わりますので、HP 掲載の家計基準にモデルケースとして計算方法の例がありますので、参考にしてください。
24	私の世帯は5人家族です(父,母,姉,私,弟)。 母は専業主婦,姉は大学生,弟は高校生です。収 入のあるのは父だけのため,父の「所得証明書」の みを提出すればいいか?	「所得証明書」は,同一生計の家族全員分(ただし,兄弟姉妹で就学者の分は除く)が必要となります。 収入のない方も収入がないことを証明するため提出してください。
25	無職の兄が前年の収入がないので, 所得証明書の 発行ができないと言われたため, なしでいいか?	市区町村役場で所得がなかったことの申告手続きをした上で,収入及び所得金額が0円と記載のある「所得・課税証明書」又は「非課税証明書」の発行を依頼してください。
26	祖父母が同居していますが,住民票上は別世帯です。特に経済的な援助をしてもらっているわけではないので,別生計で申請できますか?	同居している場合は、必ず同一生計扱いとなります。ただし、完全分離した二世帯住宅で電気・ガス・水道料等の領収書等で別生計が確認できるものがあれば、別生計を認めます。この場合は祖父母の添付書類(所得証明書等)は必要ありません。なお、兄弟姉妹(夫婦)と同居の場合も同様です。
	前期の授業料免除申請の必要書類に「課税所得証明書」とありますが、最新の所得証明書は6月頃にならないと発行できないと言われました。	前期の申請時は前々年の収入に関する所得証明書しか取得できませんが、提出していただく源泉徴収票等と複数年にわたり比較するため、必要となります。 また、最新の所得証明書は後期授業料免除の申請時に全員提出が必要となりますので、ご注意ください。後期に所得証明書を提出した場合は、次年度前期の免除申請の際は所得証明書のコピーの提出で結構です。
	市区町村役場では、申請する際に特	に年度を指定しなければ、そのときの最新年度で発行されます。
27		7年度(令和6年 所得証明書提出 1) 令和7年度(令和6年分)所得証明 書を10月に提出していればコピー の提出可※ただし、初めて申請する 場合は原本の提出必要
	令和7年度前期	令和7年度後期
	令和7年4月前期免除申請 令和7年	F10月後期免除申請 令和8年4月前期免除申請 今和8年4月前期免除申請 今和8年4月前期免除申請 今和8年4月前期免除申請
28	課税非課税の有無がわかる所得証明書の提出とあるが、所得証明書の住民税の欄が****の表示となっているのは、非課税だから金額が表示されないのか?	*****となっているのは,非表示となっているだけで非課税の表示ではありません。所得証明書の発行申請の際に,収入額,所得額,課税額・非課税がわかる証明書を申請してください。課税非課税の有無が確認できない証明書では受付できません。
29	地元の自治体では,所得証明書には課税・非課税の有無は記載されないため,課税・非課税の確認をする場合は,所得証明書及び課税証明書の2枚を申請する必要があります。2枚とも必要ですか?	はい,所得証明書に課税・非課税の必要事項が記載されていない場合は,ど ちらの書類も提出が必要になります。

No.	Q	A
30	所得証明書に含まれない収入に関しては申告しなく ても構いませんか?	所得証明書に含まれない収入についても申告してください。後日未申告の収入があることが判明した場合は,選考対象から除外する場合があります。 ※例:養育費,遺族年金,個人年金,児童扶養手当や児童手当など公的機関からの手当など
31	勤務先が1カ所だけなので、後期申請の場合は源泉徴収票と所得証明書は同じ金額のため、どちらか一方の提出でいいですか?	勤務先が1カ所しかない場合でも、他に収入がないことを確認するため、両方の書類が必要です。
32	父親が令和6年2月に転職したのですが、前職の源泉徴収票は必要ですか?また、現勤務先の源泉徴収票はまだないので、何が必要ですか?	源泉徴収票は勤務先が発行する書類であり、前年(1月~12月)に支払われた賃金を示した書類です。年の途中で転職した場合は、1年間分の収入が確認できないため、給与等支給(見込)証明書で現勤務先に証明してもらってください。 ※申請時点の勤務先での1年間の収入(見込)で算定します。
33	父の自営業をたまに母が手伝っていますが、給与は でていません。無職無収入でいいですか?	自営業の手伝いでも専従者として給与を支払っていることもあります。父親の確定申告書の専従者欄に母親の記載があれば母親の給与として申告してください。
34	兄が他県の大学に下宿していましたが、地元に就職 し自宅に同居することになりました。同一生計となり ますか? また、どういう書類が必要ですか?	はい,同居する場合は同一生計とみなします。今後は兄の就学者控除額がなくなり,就職先での今後1年間の給与見込み額が世帯の収入に加算されることになります。 「給与等支給(見込)証明書」を就職先で証明してもらってください。また,前年度が大学生であっても,今年度は社会人となるため,前年の所得証明書を提出してください。
35	会社員だった父が12月末に退職して無職, 無収入 になりました。前職の源泉徴収票は提出しなくてい いですか?	前職の給与の源泉徴収票は必要ありません。ただし、申請前6ヶ月以内に退職した場合は、退職金の支給がある場合は退職金の金額、支給年月日のわかるものが必要です。
36	父が3月に定年退職し、4月から再雇用となりましたが、所得証明書の他にどういう書類が必要ですか?	申請の前年に既に再雇用となった場合や,申請時(4月)に再雇用となる場合は,「給与等支給(見込)証明書」で勤務先から再雇用後の1年間の給与の見込額を証明してもらってください。
37	HPの家計基準の計算式で、自分で計算したところ、 免除の基準に該当しなかったのですが、申請することはできませんか?	家計基準を超えると思っても申請することは可能です。ただし、提出された申請 書類を元に大学で計算した結果、家計基準を超えている場合は免除されること はありません。
38	ローンの返済や借金がありますが、授業料免除の 対象として考慮されますか?	授業料免除の選考においては、ローンの返済や借金等については考慮されません。
		申請者本人及び就学者の兄弟姉妹が家計支持者の税法上の扶養内であれば、アルバイトの収入は控除額を差し引いた場合、所得は0円となります。ただし、申請者本人の所得証明書及び源泉徴収票は必要となります。
39	申請者本人又は就学者の兄弟姉妹がアルバイト収入を得ている場合には、何が必要となりますか?	下記に該当する場合は【収入状況の確認書類】も提出してください。 ・申請者本人(配偶者がいる場合は配偶者も含む)が独立生計者である場合 ・申請者本人又は兄弟姉妹が家計支持者の扶養からはずれている場合 ・申請者本人(配偶者がいる場合は配偶者も含む)又は兄弟姉妹が定職に就いている場合
40	祖母が施設に入所していますが、入所のための費 用は父が出しています。その場合は、同一生計の扱 いとなりますか?	別居している祖父母等でも,申請者の保護者が扶養者となっており,生活費等 の工面をしている場合は同一生計と認められる場合があります。
41	兄が就職して別居していますが、住民票はまだ実家 のままです。別生計扱いとなりますか?	実際には別居しているが住民票を移していない場合は、別生計であることがわかる兄の光熱水料の領収書の写しを提出してください。
42	母が申請時点では無職ですが、毎年同じ時期に3ヶ月程頼まれてアルバイトをします。その場合の収入はどう記載すればいいですか?	申請時点で無職でも、毎年恒常的にある収入の場合は、そのアルバイトの実施時期と昨年の収入額を記入し、申請の調書の裏面にわかるように補足を記載してください。

No.	Q	A
43	申請の5ヶ月前に父がリストラで退職となりましたが、4月からの再就職が決まりました。その場合は特別な事情に該当しますか?	申請時期の4月1日又は10月1日時点で再就職が決まっている場合は,特別な事情には該当しません。再就職先での今後1年間の収入見込額で算定することになりますので再就職先で給与等支給(見込)証明書で証明してもらってください。
44	母子世帯で兄弟2人分の児童扶養手当を受給していましたが、4月からは申請者本人分の支給がなくなり、第1人分の支給となりますが、今まで受給していた額を申告する必要がありますか?	4月以降の1年間分の支給額を申告してください。支給額の改正後の金額がわかる資料を添付してください。
45	申請者本人が受給している奨学金は収入に含みま すか?	日本学生支援機構などの <u>貸与型</u> 奨学金は収入に含みません。民間の財団等の <u>給付型</u> の奨学金のみ受給額を申告してください。
46		4月に入学してから進学先の学校に申請して、発行され次第提出してください。 その他の書類を提出する際に、在学証明書が遅れることを受付で担当者に伝えてください。
47	兄弟が私立の学校に在学していますが, 愛教大の 指定の様式でなくてもいいですか?	国立の学校以外は在学する学校独自の様式で構いません。ただし「申請の調書」に自宅通学か自宅外通学の区別を必ずチェックしてください。
48	弟が3月に高校を卒業しますが、浪人のため予備校に通いますが、就学者控除がありますか?	予備校に通う場合は、就学者に該当しませんので「無職・無収入の申告書」に必要事項を記入して提出してください。また、「申請の調書」の就学者を除く家族欄に記載してください。必要書類として「所得証明書」も必要です。
49	姉が4月に国立大学の学部から大学院に進学しました。在学証明書は「本年度入学のため該当なし」に チェックすればいいですか?	進学の前年度に国立大学に在学していた場合は、前年度の免除の状況を証明してもらう必要があるため、学部の時の免除の内容についても証明してもらってください。※学部と違う大学の大学院に進学した場合は、卒業した大学での証明も併せて必要となります。
50	申請する本人の在学証明書は必要ですか? また、妹が愛教大に在学していますが、妹の在学証 明書は必要ですか?	申請者本人及び兄弟姉妹が愛教大生の場合の在学証明書は必要ありませ ん。
51	兄弟姉妹が愛教大生の場合で, 提出書類のうち原本が必要なものはそれぞれ1部提出が必要ですか?	原本を提出する必要があるものについては、年長者に原本を添付し、それ以外はコピーの提出で構いません。(コピーの右上に兄弟姉妹の学籍番号・氏名を記入してください)
52	今までの成績が学力基準に満たない場合は、申請 することはできませんか?	学力に関しては、今までの成績を大学で総合的に審査するため、基準に満たないからといって必ずしも不許可になるわけではありません。
53	長期間,病院で通院治療(又は入院)をしている家族がいますが,長期療養の診断書や領収書がないと免除申請ができないのでしょうか?	診断書や領収書がなくても免除申請をすることはできます。 医療費に関する特別控除の適用を希望する場合のみ診断書や領収書等の提 出が必要です。

【家計基準】

この基準の適用者は.

「大学院生」、「特別専攻科生」、「学部外国人留学生」です。

「日本学生支援機構の給付奨学金」に連動した授業料免除には適用されません。

家計基準の適格者とは:同一生計の家族の総所得金額が収入基準額以下である者をいいます。

◆ただし、免除枠に上限があるため、免除適格者が必ずしも免除になるとは限りません。

次頁に計算方法のモデルケースを記載しています

〇総所得金額算出方法

総所得金額 = ①(給与所得) + ②(その他の所得) - B(特別控除)

①給与所得とは

***・ 給与収入金額(源泉徴収票の支払金額) — A(給与所得の必要経費) ※給与、賞与、年金、恩給、専従者給与、遺族年金、失業給付金、扶助料、傷病手当など

※一世帯の中に、複数の給与収入者がいる場合は、それぞれの給与所得額を計算したものを合算する。 ※1人が継続して複数の勤務先から給与を受けている場合は、合算した収入額に対して、必要経費を計算する。

②その他の収入とは

**** ※自営業所得, 農業所得, 外交員所得, 不動産所得, 株の配当所得, 養育費, 山林所得, 内職,

給付型奨学金, 退職金, 保険金(学資保険含む)など

A 給与所得の必要経費

収入金額	104万円以下	104万円超~200万円	200万円超~653万円	653万円超
控除額	収入金額と同額	収入金額×0.2+83万円	収入金額×0.3+62万円	258万円

B特別控除

- 143311 X 193												
	+	:学		専修	学校		古	専	古	校		
就学者控除(兄弟)	人	.子	高等	課程	専門	課程	闰	守	问	仪	中学校	小学校
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立		
自宅通学	74万円	133万円	39万円	88万円	36万円	102万円	41万円	88万円	39万円	88万円	46万円	31万円
自宅外通学	121万円	180万円	69万円	118万円	81万円	147万円	71万円	117万円	69万円	118万円	40万口	31/7/□
国立学校在学者で前年	度授業料	免除を受け	ナた場合の	つ控除額に	上記金額	まりも少な	くなります	0				

本人を対象とする控除	自宅通学 23 万円	自宅外通学 70 万円
父母以外の者で収入を 得ている者のいる世帯		こつき38万円(その所得者が38万円未満の場合はその所得額) F得については,控除できない。
母子•父子世帯	99万円	
多子世帯	本人を含む就学者及び就学	前の子が3人以上いる世帯で、3人目から1人につき、50万円
障害者のいる世帯	障害者1人につき, 99万円	
長期療養者	療養のため、恒常的に特別な	★支出をしている年間金額
家計支持者別居	単身赴任等による別居のため	o,特別に支出している金額。 上限71万円
災害等		を実を受けた場合に認められる金額。保険・損害賠償等によって補填 害額や復旧費をそのまま控除するものではありません。

次頁に収入基準額表があります。

○収入基準額(カッコ内の金額は全額免除の基準)

世帯数	学部	大学院修士課程·専攻科	大学院博士課程
1人世帯	167(88)万円以下	182(96)万円以下	254(132)万円以下
2人世帯	266(140)万円以下	290(152)万円以下	404(212)万円以下
3人世帯	306(162)万円以下	334(177)万円以下	467(245)万円以下
4人世帯	334(175)万円以下	364(192)万円以下	507(266)万円以下
5人世帯	360(189)万円以下	393(208)万円以下	548(288)万円以下
6人世帯	378(199)万円以下	412(217)万円以下	574(302)万円以下
7人世帯	395(207)万円以下	432(226)万円以下	602(315)万円以下
8人以上は,1人増毎 に7人の収入基準額に 右の金額を加算する。	17(8)万円	20(9)万円	28(13)万円

●収入基準額(家計基準の特例条件として、半額免除の対象となります)

- 1. 長期療養者のいる世帯に属する場合
- 2. 障害者及び障害者のいる世帯に属する場合
- 3. 原子爆弾による被爆者及びその子女の場合

世帯数	学部	大学院修士課程·専攻科	大学院博士課程
1人世帯(特例)	183. 7万円以下	200. 2万円以下	279. 4万円以下
2人世帯(特例)	292. 6万円以下	319.0万円以下	444. 4万円以下
3人世帯(特例)	336.6万円以下	367. 4万円以下	513. 7万円以下
4人世帯(特例)	367. 4万円以下	400. 4万円以下	557. 7万円以下
5人世帯(特例)	396.0万円以下	432. 3万円以下	602. 8万円以下
6人世帯(特例)	415.8万円以下	453. 2万円以下	631. 4万円以下
7人世帯(特例)	434. 5万円以下	475. 2万円以下	662. 2万円以下
8人以上は,1人増毎 に7人の収入基準額に 右の金額を加算する。	18. 7万円	22. 0万円	30. 8万円

【モデルケース】

☆学部生4人世帯 (父:自営業所得258.2万円,母:パート収入118.6万円,弟:公立高校2年/自宅通学,本人:下宿通学)

○母:パート(給与収入118.6万円)-106.8万円 (必要経費)118.6万円×0.2+83万円

給与所得 11.8万円

父:自営業所得 258.2万円

就学者控除

— 39万円

本人控除 70万円

161.0万円

(その他の所得に ついては所得金 額をそのまま計上)

4人世帯全額免除収入基準175万円以下のため全額免除の対象

☆学部生3人世帯 (母:パート収入250.8万円, 祖母:年金収入98.5万円, 本人:アルバイト収入48万円/下宿通学, 養育費:年間36万円)

○母:会社員(給与収入250.8万円)-137.3万円

(必要経費)250.8万円×0.3+62万円

○ 祖母:無職(年金収入98.5万円)-98.5万円 (必要経費) 104万円以下のため収入金額と同額

○ 本人:アルバイ(給与収入48万円)-48万円 (必要経費) 104万円以下のため収入金額と同額 給与所得の合計 113.5万円

養育費 36万円 母子世帯控除 99万円

本人控除

-19.5万円

3人世帯全額免除収入基準162万円以下のため全額免除の対象

70万円 =

☆学部生5人世帯 (父:会社員給与収入657.9万円(別途株配当金あり70万円), 母:無職, 弟:幼稚園, 妹:中学3年, 本人:自宅通学)

○父:会社員(給与収入657.9万円)-258万円 給与所得の合計 (必要経費)653万円を超える場合は258万円)

399.9万円

父:株配当 70万円 (その他の所得に ついては所得金

額をそのまま計上)

就学者 控除 46万円

本人控除 23万円

多子世 帯控除 =

350.9万円 50万円

5人世帯半額免除収入基準360万円以下のため半額免除の対象

【学力基準】

この基準の適用者は,

「大学院生」、「特別専攻科生」、「学部外国人留学生」です。 「日本学生支援機構の給付奨学金」に連動した授業料免除には適用されません。

学力基準は次のとおりとする。

単位及び総得点の両方で基準を満たしている必要があります。

- ※総得点とは、成績の評価をS·A×3、B×2、C×1と換算し、その合計をいう。
- ※1つの授業で単位数が2の場合は、2単位×点数とする。
- ※ただし、基準を下回る場合は、申請者の履修登録に対する単位の取得状況を勘案して総合的に審査を行います。

家計基準を満たしている者で下記の条件に該当する場合は、総得点について特例が認められます。

- 生活保護受給世帯の場合
- ・母子又は父子世帯の場合
- ・家計支持者なし(自立)の場合(独立生計として申請するには、親の扶養から外れているなど条件があります)
- ・申請者本人が障害者である場合
- ・原子爆弾による被爆者及びその子女の場合

	年 次		単位数	総得点	総得点(特例)
	1年次	前期	入学試馴	険の合格をもって適格	とみなす
	(外国人留学生のみ)	後期	15単位以上	35点以上	30点以上
	2年次	前期	30単位以上	70点以上	60点以上
学部	(外国人留学生のみ)	後期	45単位以上	105点以上	90点以上
→ □P	3年次	前期	60単位以上	140点以上	120点以上
	(外国人留学生のみ)	後期	75単位以上	175点以上	150点以上
	4年次	前期	90単位以上	210点以上	180点以上
	(外国人留学生のみ)	後期	105単位以上	245点以上	210点以上
	1年次	前期	入学試馴	険の合格をもって適格	とみなす
大学院	一十八	後期	10単位以上	23点以上	20点以上
修士	2年次	前期	20単位以上	46点以上	40点以上
	2 千次	後期	26単位以上	60点以上	52点以上
	4 5 5	前期	入学試馴	険の合格をもって適格	とみなす
	1年次	後期	修士課程又は博士課 均2.3点以上の者	程の学業成績が平	2.3点以上
大学院	2年次	前期	前年度までの学業成 の者	績が平均2.5点以上	2.3点以上
博士	2 牛次	後期	2年次前期までの学業 上の者	美成績が平均2.5点以	2.3点以上
	3年次	前期	前年度までの学業成 の者	績が平均2.5点以上	2.3点以上
	3 千次	後期	3年次前期までの学業 上の者		2.3点以上
専攻	·利	前期		険の合格をもって適格	_
42	רוי	後期	15単位以上	35点以上	30点以上

【注意事項】

1. 最短修業年限を超えて在籍している者は免除及び徴収猶予の対象となりません。ただし,休学事由によっては申請可能な場合もありますので,学生支援課 奨学支援係に相談してください。

申請可能な事由: 病気, 留学(単なる語学留学は除く), 出産・育児, 経済的理由による休学など

「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請要領(学資支援)

【制度の趣旨】

本学の学生(教育学部,大学院教育学研究科又は特別支援教育特別専攻科に在学する学生並びに外国人留学生)のうち,経済的理由により修学が困難な学生に対して,学資の援助を目的とする,返還不要の奨学金を給付する制度です。

【対象】

大学の基準による授業料免除選考における家計基準の<u>全額免除適格者のうち</u>授業料免除を受けられなかった者(半額免除適格者は、対象となりません。)

独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生のうち, 廃止の際の支援区分が第 I 区分であって, 本学の学力基準を満たしている者(ただし, 廃止となった者の受給は, 当該年度の1回に限る。)

【給付額】

教育学部に在学する学生 10万円

大学院教育学研究科に在学する学生 10万円

特別支援教育特別専攻科に在学する学生・大学院教育学研究科に在学する学生で長期履修が 認められた学生 5万円

【手続き】

授業料免除を申請と同時に学資支援 奨学金の申請をしてください。



家計状況を確認する書類は, 授業料免除 申請に提出した書類を流用します。

【選考】

本学の奨学生選考基準に基づき、委員会で選考し、決定します。

なお、奨学生数は当該年度の予算範囲内となります。

選考基準とは・・・授業料免除の学力基準の7割以上の単位数を取得している必要があります。 (授業料免除の学力基準よりは、緩い基準となっています。)

【決定通知】

奨学生の選考結果は、授業料免除選考結果と併せて通知します。

【給付方法】

奨学生名義の指定する口座へ一括振込

※決定した場合は、振込依頼書(本学指定様式)を提出していただきます。

重要・・・この奨学金の給付が決定された場合

【授業料免除申請をしている場合】

授業料免除の結果に従い、指定の期日までに当該授業料は納入していただく必要があります。

問い合わせ先 学生支援課 奨学支援係 TEL:0566-26-2184

授 免 業 料 除 請 申

年 月 日

愛 知 教 育 大	学 長 殿			
(本 人)	年度入学	第学年 学	籍番号	
	所 属		選修・専攻・詞	果程・コース
	氏 名			
	〔携帯電話 <u>(</u>)]
(連帯保証人) ※保証書記載と同-	氏 名 <u>(署名)</u>			_
White E Ho AN C 1.3	本人との続柄			
	住 所			
	電話番号 <u>(</u>)	_	
連署のうえ,申請書を	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,		しますので,連帯保証人
		記		
該当事項を○で囲ん	でください。			
1・経済事情				
(1)教職大学院授① 教育実践高月② 教育実践高月③ 教育実践高月④ 教育実践高月④ 教育実践高月なくなった	度化専攻に在学する現 度化専攻に在学する現 度化専攻に在学する現 度化専攻への入学にあ 者	職教員(本学所職教員(愛知県職教員(自らのため、本人が付	け属学校教員で札 は名古屋市が はまで現職ので でままで現職のでは、 でままでは、 では、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 で	交長の推薦を受けた者) からの派遣による者)
 教育ガバナンン 	ィスキャリアコース授ラ メキャリアコースに在学する行 メキャリアコースに在学する行	政職の者で,教		造による場合
(3) その他()

(別紙様式1)

「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請書【学資支援】

申請者(学生自署)

私は、授業料免除の申請に併せて、「愛知教育大学奨学金 ひらく」の学資支援奨 学金を申請します。

授業料免除申請の結果、全額免除適格者となり、かつ学力基準を満たしていない理 由で免除を受けられなかった場合は,この申請書を受理願います。申請に必要な添付 書類は、授業料免除申請時に提出した書類を流用ください。

なお、私は「愛知教育大学奨学金 ひらく」に関する細則の定めを了解し、奨学金 採用の有無に関わらず、指定の期日までに授業料を納入することを確約します。

申 請 の 調 書 (在学生授業料免除用)

申請	□令和6年度申請	あり(前期・後期	朝)			古生体到	□変見	巨申請]
区分	□令和6年度申請	なし				3	变更等確認	□取り	リ下げ	1
I 学籍	 f情報				' ※本人及≀	び家族住所	行について営	務ネットに	登録済 🗆	4
	籍番号	所属	禹(課程・	専修等)	本人住所		el(携帯)			
i i		72 111	• (////	V 12 V	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /					
								E	自宅 ・自宅外	
					寮生のみ 寄宿料気	免除申請	する・し	ない		
フリガナ					寄宿料免除しない理	!曲()	
					家族住所	T	el			
rr 6					〒	-				
氏 名										
									持家 ・ 賃貸	
									11.7. 7.7.	
Ⅱ家族	長及び収入状況	※同-	一生計者の	内,別居し	ている場合は「続柄」	欄に×印				
(1)父†		※主	たる家計支	持者の続柄						住民税
続 柄	氏 名	年令	職業	就職年月日	勤務先等	糸	合与収入/年	年金・手当/年	所得(自営等)/年	11.17/1/1
父							千円	千円	千円	課∙非
母							千円	千円	千円	課∙非
	 等父母に関する事項	父母(その年月	 (月)				H-1. 21
	金・養育費の有無に				、 <u>+</u> → 有・		養育費		→ 有・無	
	学者を除く家族			就学者を除く		/IIV	дпя		13 NIV	
続柄	氏名	年令		就職年月日	勤務先等	<u> </u>	合与収入/年	年金・手当/年	所得(自営等)/年	
1/26113	70/11	1 13	190.75	7)U16X 71 H	25/15/15 1		千円	千円		課・非
\vdash										
							千円	千円	千円	HPIT PI
							千円	千円	千円	課·非
(3)就学	学者									
続 柄	氏 名	年令		学	校 名		令和 7 年 (通学		授業料 免除額	
本人			国	立 愛知教	[育大学		年(自宅	・自宅外)	千円	課·非
				<u> </u>	()	年(自宅	·自宅外)	千円	
				並.	()	年(自宅	・自宅外)	千円	
				立.	()	—————— 年(自字	・自宅外)	千円	
() 17	** T = =		144		<u> </u>					
	の他の収入				全員分のものを合算	して記入	してください	١,		
臨時収入	退職金・保険金	・資産	売却・山村	林所得・その	他()	千円	
雑収入	養育費・利子・	記当・	家賃等・戸	内職・その他	()	千円	
(5) 145/	学会問核 (木)	<i>(</i>) 7,)	×□★⇔	ナ ナ 坪総推)奨学金については記し	7. 不 曲				
		V) 07)					□ m/st	h:	松玉	
給付型學	学子金		区	分	給付期間		月 額	年	額	
名称()	給付	寸のみ	~		千円		千円	
Ⅲ その)他									
	上 障害者関係				(2)原爆被炮	爆盟係				
	- Lとの続柄() -	 番号(1	W IN IN				
					(本人と	この続柄()	番号()	
	(との続柄(番号(, , , ,)		. ,			
	胡療養費関係	本人	との続柄(()申	告書 有 · 無 图	医療費の額		-円)		
(4)家計	†支持者の別居	本人	との続柄(() 理	!曲() 別居	骨にかかる糸	圣費(千円)	
(5) 災害	手等	被災	年月日:	年 月	日 被災状況を裏	夏面に詳細	に記載して	ください。		
	to the order									
	骨者の状況									
(1)休告	学や留学の履歴	がある	場合は記	己入してくた	ごさい。					
	年 月 日	\sim	年	月 日	理由:					
	年 月 日	\sim	年	月 日	理由:					
(2) 高杉	交卒業後の学歴及	び職歴	E について		<u> </u>					
	年 月	(高等学校卒業	年	月				
	年 月	<u> </u>		1444 KIX		日				l .

	学籍番号
(3) 申請する理由(主に家庭事情について)	
※申請するに至った家庭事情について具体	本的に記入してください。
(4) その他家計状況について	ツオルトフェロンフナはしてノかとい
	※該当する事項に✔を付してください。
家庭の生計について	
主に父母(家計支持者含)の収入により生活	している。
=== 主に父母以外の収入により生活している。主	な収入は:(
家庭の総収入が少なく次により生活を維持し	
※父母の総収入合計が100万円未満の場合は	
年金・預貯金・他からの援助	
(5)申請者本人の 1ヶ月当たりの平均生活費 ※独	
	単位:円 支 出 単位:円
家庭から、又は本国からの仕送り 奨学金(貸与型及び給付型)	食 費
アルバイト (TA等の収入も含む)	光熱水費(電気・ガス・水道代等)
定職	通信・交通費
配偶者の収入	書籍・教材費
預貯金の引き出し	授業料積立
その他 ()	教養娯楽費
	雑 費
	その他()
収入合計	支出合計
※収入合計≥ 	支出合計となるように記入してください。
(a)	,
(6) 修業年限について (大学院生のみ記入してください。 	,)
 修士	博士
2年(通常) ※授業料267,900	
3年(小免コース) ※授業料267,900	H
3年(長期履修) ※授業料178,600	
4年(長期履修) ※授業料133,950	
	1.4

<u>]</u>				月	ョ 請	の訓	書	(在学生授業特	斗免除用)			_	在学生と新入生で項目が違います、該 当するロにチェックしてください。
太枠の中を記入してくださ		申請	□令和6年度申 □令和6年度申	請あり 請なし	(前期・行	後期)			変更等確認]	更申請 り下げ	1 _	
該当するものにチェック	1	I 学籍	情報				•	※本人及び家族	主所について	学務ネットに	登録済 🗌	学	生寮に居住している場合は、できる限
		学	籍 番 号	所		・専攻等)	本人住所		Tel(携帯)	<i>090–1234–5</i>	678	97	寄宿料免除を申請してください。
家族の職業欄は、会社員・公務員・教		2	?24S***	教		度化専攻		ケ谷町広沢1学生:			电 自宅外	,	「申請のしおり」で給与所得として区分され
る。 員・講師・パート・アルバイト・農業・自		フリガナ	7	/ /+	<i>教科指数 ハナニ</i>			寄宿料免除申請	⊕ 3 · Lt	ټا ر ا	,	1 1	ものについて金額を記入。給与収入につい
営業・専従者・保険外交員等, 具体的		7927	77	1+3',	/ / / / _	<i>'</i>	家族住所	しない理由(Tel 固定	電話(なければ) - ř继 <i>世</i>)	- I	ては税金等控除前の金額を記入 ※R6.1.1以前から勤務している場合は、源
に記入してください。	\searrow			TT 41			7 ***-**		iter in	老卯 (なりない	±105 m) •	$\vdash \cap$	徴収票の「支払金額」の額を記入
		4	2	変教	花子								※R6.1.2以降に転職している場合は、現在 の勤務先の「年間見込額」を記入
							静岡県浜	松市0000			#家 賃貸) L	の知がため、中国元と記録して記入
こる家計支持者に◎, 従たる家計支持		Π 宏族	及び収入状況	%П-	-生計者の	内別民して	いる場合け	、「続柄」欄に×印			千円未満はは	刃り捨て	で記入してください。
:O, 別居している者に×をつける。		(1)父母				持者の続柄欄				-			1
//		続 柄	氏 名	年令	職業	就職年月日	N O	勤務先等	給与収入	年金・手当/年	所得(自営等)/年	住民税	│ │ │ │ 公的年金,個人年金,公的手当等
\		◎ 父	愛教 一郎	58	会社員	2019.10.1	(株)***	*(福岡支社)	4035 ∓₽	千円	千円	課·非	について、税金等控除前の金額を
V		母	愛教 育子	56					±₽.	千円	千円	課·非	
	\setminus		等父母に関する事項			その年月	<u> </u>	2013 年 3 月	,		<u> </u>	. /	
計支持者と同居している家族及び別	$ \setminus $		金・養育費の有無に 者を除く家族	こしを付	してください ※父母と	遺族年金 就学者を除く	全ての方	_ → 有・無	養育費		→ (a)·無		
している扶養親族について記入してく		続柄	<u>- 白 セ 味 、 家 灰</u> 氏名	年令	※又母と) 職業	就職年月日	三 (の方	勤務先等	給与収入/年	三 年金・手当/年	所得(自営等)/年	1	
さい。住民票が別世帯となっている場 💹	. \	元	愛教 大	25	会社員	2021.4.1	(株)000		<i>2280</i> ≠P			課·非	7
も,同居していれば同一生計とみなし	- (× 祖父	愛教 次郎	79	##		年金受給/	/農業収入	825 ∓₽	900 +	<i>220</i> ∓⊞	課・非	1
9 。	١ ١							兄弟等が愛教大に				課·非	
		(3)就学	渚	_				学の場合は学籍番	号				自営業等「申請のしおり」で給与
就職年月日は、契約社員等で毎年又 は数年ごとに契約が更新される場合		続柄	氏 名	年令		学	校 4	△ を記入		度の学年 学別)	授業料 免除額	`	外の所得として区分されるものの 時所得以外について、金額を記入
も、最初に採用された年月日を記入し	\vdash	本人	愛教 花子	24	国	立 愛知教	育大学大学	計		1年(自宅外)	元	課・非	
てください。		弟	愛教 学	19		立 静岡大学		, ,		宅自宅外)	535 ∓⊞	W. 1.	_
		姉	愛教 知子	26		立 愛知教育		(224D ***	2年(自	宅(自宅外)	133 ∓⊞		
l	LI					立		·	年(自	宅·自宅外)	千円	-	
		(1) Z T	他の収入	※ 安	味(一次を製み)	のろう 安体	クヨ ひの±	のを合算して記入	アノださい			4	必要経費が発生する者については、必
			<u>₿職金</u> 保険金						J C \1_CU-0)	<i>960</i>	17	経費を除いた金額を記載し、支払金額
			養育費 利子・酉)	540 ±⊞	1 6	必要経費等が確認できる資料を添付し
													ください。臨時所得については、令和24 月以降の分について記入してください。
		給付型奨		<i>1) + 1</i>	※ロ本子 : 区		の癸子並に	ついては配入不要。 給付期間	月 額	年	額	1	万以降の方について記入して行ごい。
		名称(1-75)		付のみ		~	万 飯		千円	1	
54855775 CATE WHOS	1 '	1114	٨١.	,	716	13.2.7				*			
身体障害者手帳,療育手帳,精神障害 者保健福祉手帳等に記載のある番号を	Lι	Ⅲ その(也 障害者関係					(2) 原爆被爆関係				1 /	単身赴任で別居にかかる経費がある場
記入			^{埋古年関係} との続柄(父) 番	بالعوال الج	*****		(4) ////探刊X/探刊对					合の控除額の上限は71万円です。
	۱ ۱		との続柄 (又)番				本人との続柄	()	番号(
		, , , .	療養費関係		との続柄((祖父) 申令	書	無 医療費の額	(86 千円	۹) -	/	1	
			支持者の別居		との続柄(-	$\overline{}$		かる経費(600 TH	\	1	

IV 申請者の状況

(5) 災害等

(1)休学や留学の履歴がある場合は記入してください。 年 月 日 年 月 日 ~ 理由: 病気:適応障害のため 等 年 月 ∃ ~ 年 月 日 理由:**派遣留学:ドイツ フライブルク大学** (2) 高校卒業後の学歴及び職歴について記入。 **2020** 年 3 月 (*静岡県立OO*) 高等学校卒業 月 4 月 愛知教育大学入学 月 **2020** 年

|被災年月日: 年 月 日 被災状況を裏面に詳細に記載してください。

履歴がある場合は必ず記入してください。 休学の理由や、留学については私費留 学か派遣留学の違いについても記入して ください。

学籍番号 2245*** (3) 申請する理由(主に家庭事情について) ※申請するに至った家庭事情について具体的に記入してください。 【記入例】 ・父親が単身赴任で生活費が二重でかかるため。 ・扶養家族が多く、十分な収入が得られていないため。 ・両親が離婚しているが、養育費の支払いはなく、兄弟の教育費も今後かかるため。 ・身体障害者の父の通院があり、働く時間が制限されるため、十分な収入が得られないため。 ・両親ともすでに年金生活となっており、学費を捻出することが難しいため。 ・一昨年の6月に父が失業し、再就職したが、前職より給与の額が少なくなったため。 ・姉と私が自宅外通学のため、仕送りでの支出が多く、学費分までは捻出できないため。 (4) その他家計状況について ※該当する事項に✔を付してください。 家庭の生計について ✓ 主に父母(家計支持者含)の収入により生活している。 主に父母以外の収入により生活している。主な収入は:(|家庭の総収入が少なく次により生活を維持している。↓**該当事項に〇** ※父母の総収入合計が100万円未満の場合は必ず記入してください。 年金・預貯金・他からの援助・生活保護・その他((5) 申請者本人の 1ヶ月当たり平均生活費 ※独立生計者又は私費外国人留学生のみ記入してください。 単位:千円 送金の金額がわかるもの 家庭から、又は本国からの仕送り--食 費 (通帳のコピー等を添付) 奨学金(貸与型及び給付型) 住居費 アルバイト (TA等の収入も含む) 光熱水費 (電気・ガス・水道代等) 申請のしおりを参照して、収入 定職 状況の確認書類のうち該当す 通信・交通費 るものを添付してください。 配偶者の収入 書籍・教材費 預貯金の引き出し 授業料積立 その他 (教養娯楽費 雑費 その他(収入合計 支出合計 ※収入合計 ≧ 支出合計となるように記入してください。 (6) 修業年限について(大学院生のみ記入してください。) 該当の修業年限に✔を付してください。 ※授業料267,900円 3年(通常) 2年(通常) ※授業料267,900円 4年(長期履修) ※授業料200,925円 3年(小免コース) ※授業料267,900円 3年(長期履修) ※授業料178,600円

4年(長期履修) ※授業料133,950円

できるだけ詳細に記入してください。

記入してください。

転職をくりかえしているような場合は, 退 職年月日, 採用年月日等がわかるように

【記入上の注意等】

- ・【申請区分】入学料免除又は徴収猶予を申請している場合は必ずチェックしてください。
- ・千円単位の金額を記入する場合は、千円未満を切り捨てて、記入してください。

I 学籍情報

・本人及び家族住所は、実際に居住している住所を記入してください。

(大学に登録してある住所が調書と異なっている場合は、必ず教務企画課で変更しておいてください。)

・学生寮の入居者は、原則、寄宿料免除を併せて申請してください。特別な理由で、寄宿料免除しないを選択する場合は()に理由を記載してください。

- ・同居している家族全員について、記入してください。(住民票が別世帯となっている場合も、同居していれば同一生計とみなします)
- ・家族の職業欄は、会社員・公務員・教員・講師・パート・アルバイト・農業・自営業・専従者・保険外交員等、具体的に記入してください。
- ┃・就職年月日は、契約社員等で毎年又は数年ごとに契約が更新される場合も、最初に採用された年月日を記載してください。
- ·給与所得者は【**給与収入/年**】欄に、源泉徴収票の「支払金額」の額を記入してください。
- ・自営業で給与所得者ではない場合、【所得(自営等)/年】欄に、確定申告書の「所得金額」の額を記入してください。
- ・年金受給者は【給与収入/年】欄に、受給額を記入してください。

(年金受給者は,年金振込通知書のコピーを提出してください。)

Ⅱ家族及び 収入状況

- Ⅱ 家族及び 1・複数の収入(パートと年金等)がある場合は、それぞれの収入がわかるように記入してください。
 - |・調書提出時に受験等のため未定の場合は,就学者の欄に氏名・年齢まで記入し,決定後学校名等を追加で記入及び在学証明書を提出してください。
 - ・就学者の在学証明書は4月以降の進学、進級後の学年のものを提出してください。

(就学者の兄弟姉妹が、国立学校に在学している場合は、大学指定の様式をHPからダウンロードして、各学校で証明してもらってください。)

- ・中学校以下の就学者については、在学証明書は必要ありません。
- ・授業料免除申請の臨時所得は、恒常的に発生しない収入で、令和6年10月1日以降の収入に関して記入してください。

(入学料免除申請の場合の臨時所得は令和6年4月1日以降の収入に関して記入してください。)

・奨学金関係について、給付型(返還不要)の奨学金をもらっている場合に、記入してください。

(日本学生支援機構の奨学金については、記入不要です。)

Ⅲその他

単身赴任で別居にかかる経費がある場合の控除額の上限は71万円です。

学籍番号	氏	
------	---	--

授業料(入学料)免除提出書類確認票(令和7年度前期申請用)

※提出する書類にチェックしてください。(太線枠内は大学で記入します。)

提 出 書 類 名	本人 チェック欄	大字 チェック欄	メモ
入学料徴収猶予申請書	7 — 7 7 1949	7 — 7 7 IM	※入学手続時に提出済(希望者のみ)
授業料免除申請書(新入生は不要)			
「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請書			
中議の記書 □入学料免除, 徴収猶予用			
申請の調書 □授業料免除用			
最新の所得(課税・非課税)証明書(コピー不可, ただし在学生で令和6年度後期申請時の提出書類のコピーを保管している場合はコピー可) ※収入額, 所得額, 課税額(市県民税)が明記されているものに限る			
給与所得の源泉徴収票			
確定申告書(第一表, 第二表)			
市区町村·県民税申告書			
給与等支給(見込)証明書			
給与所得以外の所得(見込)申立書			
退職に関する証明書(申立書)			
退職金支給額が確認できるもの			
無職無収入の申告書			
世帯状況等申立書			
在学状況等証明書			
年金等に関する申立書			
年金支払通知書			
雇用保険受給資格者証(第1面~第4面)			
傷病手当金支給決定通知書			
育児休業給付金支給決定通知書			
生活保護受給証明書			
戸籍抄本			
住民票			
長期療養申告書			
病院等の領収書			
身体障害者手帳 等			
保険金等の支払い通知			
給付型奨学金の奨学生証			
福祉手当支給通知書(遺児(県・市)・児童)コピー			
主たる家計支持者の別居により必要とする経費の申立書			
別居用に特別に支出している金額の証明			
単身赴任の費用が確認できる領収書 等			
罹災証明書			
修理費等の領収書			
被爆者手帳			
在留カード・健康保険証の写し・送金記録の写し			※留学生,独立生計者のみ
申立書			

学籍番号 氏名

給与等支給(見込)証明書

以下は給与等の支払責任者か、それに代わる方が証明してください。

1	給与の 受けている											
2	採 用 :	年月	日	※上記の	年月日より	, ,	□雇	用形態の)変更	用刑	戦後に再雇用され ジ態の変更があった の雇用日について	た場合は, 最
3	雇用	区	分		正職員	□ パート	職員	ロア	ルバイト		その他()
4	税法上の	所得の	区分		給与		給与以名	外(雑別	f得相当)			
	EVC o . E	10 A I	T 6	・控除前 ・3ヶ月の	可の金額で の支払実績	通勤手当(非詞 が無い場合に	果税)· 賞 は,支給 ⁻	与を除し 予定額(.	ハた金額を 見込み)をâ	記入し 含めて3	てください。 3ヶ月分を記入し	てください。
⑤	最近3ヶ月 総支給			支	払月:	月	支	払月:	J	月	支払月:	月
	400041	() / C/	u.r.			円				円		円
6	3ヶ月の平	☑均支約	給額	(合	計)		F	円÷3=	=(平均)		(1円未満り	円 Ni捨て)
							(年間		ヶ月分))	(113714/132	3710 (7
7	賞与支持	給(予定	È)	口 叏	を給無	□ 支給有		(年間			円)	
						(未定))※賞与は	まあるが会	金額等未定の	の場合に	は未定に○を付して	てください
	①~⑦について、上記のとおり証明します。											
								有	E J	1	日	
							所在地	1				
				給	与等支払	責任者	事業所	名				
						※ 1	職名及	び氏名	7			
							連絡先	電話看	香号			
	※1. 証明者が自署してください。印字・ゴム印使用の場合は、給与等支払責任者の押印が必要となります。											
	以下,年間収入予定額を申請者が記入してください以下,年間収入予定額を申請者が記入してください											
	算出方法 (上記の証明をもとに、下記の該当する計算式で年間の収入予定額を計算してください。) なお、月の途中からの採用、勤務日数、時間数が通常より少ないなどの理由で、他の月額との差が大きい月があ る場合は、通常勤務の2ヶ月の平均額により計算してください。											
L	⑦支給無の			<u>ි</u> ග	(平均)		円	×	12月	=		円
	⑦支給有で の場合			⊚ ∅	(平均)		円	× (12)	月+賞与(0月):	=	円
	⑦支給有で の場合	年間OI	円分	⊚ Ø	(平均)		円	× 12月	十 賞与	-〇円=	=	円
	⑦支給有で:	未定の	場合	⊚ ∅	(平均)		円	×	15月	=		円
L												

※令和6年1月2日以降に採用となった勤務先が2カ所以上ある場合は、この様式をコピーして使用してください。

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

給与所得以外の所得(見込)申立書

令和6年1月以降に開業や転業をした方や、確定申告内訳や市民税県民税の申告をしていない自営業の

開耒 転乳	美 年月日		年 月	日			
		□営業() □ 農業	<u></u> □ その)他()
事業の内容		※ () 内には.	具体的な事業内容	容を記入して	てください。	
		,	7 1 112100,	XII 13.00 3.7KL 3.			
最近3ヶ月の収入(所得)状況							
		<u> </u>	r (FF)	@ \u == \tau = \tau	(FI)		(H)
月	別	①収入金額	(円)	②必要経費	(円)	① - ②	② (円)
	月 ————						
	月 ————						
	月						
合	計					3	
氏	名	続 柄		注, 「給与等支給 一 從事開始年月日		備	考
Æ	夕	続 柄				I	
氏	名	続 柄			(70,27)	I	
氏	名	続柄				I	
氏	名	続柄				I	
	おり申し立て					1	
					月	1	
				((((((((((((((備	
				従事開始年月日 年 氏名	月	借	(自署)
				従事開始年月日 年 氏名	月	備	(自署)
上記のと		ます。		従事開始年月日 年 氏名	月	借	(自署)
上記のと	おり申し立て	ます。		従事開始年月日 年 氏名	月	借	(自署)
上記のと 算出方法	おり申し立て 以下,申請者	ます。 音記入欄		従事開始年月日 年 氏名	清者(学生)	借	(自署)
上記のと 算出方法	おり申し立て 以下,申請者	ます。 音記入欄	式で年間の収入	(生 年 氏名 申	月 請者(学生) 	借	(自署)

学籍番号	氏名	
------	----	--

世帯状況等申立書

下記(世帯状況,遺族年金受給状況,児童扶養手当受給状況,児童手当受給状況,その他の公的手当受給状況,親戚等の援助状況など)について,相違ないことを申し立てます。

	遺族年金受給 の有無			最新の年金振込通知書(写)等に基づき年額を計算してください。					
死別の場合 □ 父 □ 母			有	(年金支払額)円×(年間振込回数)回=(年額) ※年金支払額とは、介護保険料、所得税(源泉徴収税)等を控除する前の金額					
			無	(理由:)				
生別の場合				年間の援助額を計算してください。					
□父□母	父又は母から		有	(続柄)(氏名)より受領している。					
※元々籍が入っ ていない場合 は、生別として	養育費等の 受領の有無			(月額)円 × 12ヶ月 =(年額)円					
扱ってください。			無						
]	+	申請時現在の支給通知書等(写)を提出してください。					
	当受給の有無		泪	(月額)円 ×月 =(年額)円					
			無	(理由:)				
			右	申請時現在の支給通知書等(写)を提出してください。					
遺児手当	受給の有無		.11	(月額)円 ×月 =(年額)円					
			無	(理由:)				
			〕有	申請時現在の支給通知書等(写)を提出してください。					
児童手当	受給の有無		Ή.	(月額)円 ×月 =(年額)円					
			無	(理由:)				
その他の手	当受給の有無		右	申請時現在の支給通知書等(写)を提出してください。					
手	当名)		13	(月額)円 ×月 =(年額)円					
(無	(理由:)				
親戚・知人からの 援助の有無				年間の援助額を計算してください。 (一括で受領している場合は、年額のみ記入し、余白にわかるように説明してください。))				
			有	(続柄)(氏名)より援助がある。					
				(月額)円 ×月 =(年額)円					
			無						
備	±								
1痈 	考								
NA / Employee N	A ///			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	las s				

※年額は今後1年間の見込みで記入してください。1年以内に受給期間が満了する場合は、備考にその旨を記載してください。

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

家計支持者氏名 (自署)

学籍番号	氏名	

年金等に関する申立書

※60歳以上の家族や障害者の家族がいる場合は、必ず提出してください。

申請者の家族で同一生計者のうち、年金・恩給の受給に関して以下のとおり申し立てます。

令和7年4月1日現在の年金等の受給について

- □ 受給しています。 →①を記入。
- □ 受給していません。 →②を記入。(母子父子世帯の遺族年金以外について記入)
- ①受給している年金を全て記入してください。

(母子父子世帯で、「世帯状況等申立書」に記入した遺族年金は、こちらには記入不要です。)

 #1/C1 EIII C	,				- りりには配が下女	
受給者氏名	続柄	年金の種類	最近の振込金額	年間 支給回数	年間受給額	備考
			円	旦	円	
			円	口	円	
			円	旦	円	
			円	旦	円	
			円	口	円	
			円	回	円	

【記入上の注意事項】

- 1. 同一の者が複数の年金を受給している場合は、すべての年金について行を分けて記入してください。 ※同一の受給者で複数行に記載のある場合は、備考に受給者ごとの合計金額を記入してください。
- 2. 年金の種類には、国民年金・厚生年金・共済年金・遺族年金・障害年金・農業者年金・企業年金・恩給等を記入してください。
- 3. 申告された金額を確認するための、年金振込通知書を提出してください。
- 4. 年間受給額は今後1年間の受給金額(予定も含む)を記入してください。

②同一生計者の中で受給がない場合は、以下の該当項目に☑してください。

受給をしていない者の氏名(

□ 公的	nな年金は受給していません。(□受給資格に満たないから	□受給開始を先に延ばしているから)
□ 遺游	E年金を受給していません。	
□ 障害	『年金を受給していません。	
□ 現在	E受給手続き中のため,受給していません。(わかれば記入:	月頃受給予定)

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

家計支持者氏名 (自署)

学籍番号	氏名	

退職に関する証明書(申立書)

※提出前に必ずコピーを保管してください。次回以降の申請でも提出が必要な場合があります。

以下は、雇用者か、それに代わる責任者が記入してください。(下記の内容を含んでいれば各事業所の様式の証明書でも代用可能です。)

上記によりがたい場合は、退職した本人が自分で必要事項を記入し、申告してください。

退職した方の氏名	
退職年月日	年 月 日
退職金支給の有無	支給額:円(うち税金円) □ 有 支給年月日: 年 月 日
	□無
雇用保険制度	失業手当の受給資格について選択してください。 □ 該当 □ 非該当
備考	

上記のとおり証明します。

年 月 日

所在地

事業所名

※1 給与支払責任者

連絡先電話番号

※1. 証明者が自署してください。印字・ゴム印使用の場合は、給与支払 責任者の押印が必要となります。

※事業所の証明が得られない場合は、上記の枠内を記入し、下記に退職者本人が署名(自署)してください。

※退職金が支給された場合は、支給額が確認できるものを提出してください。

年 月 日

申立人(退職者)氏名

(自署)

学籍番号	氏名	
	l	

無 職 無 収 入 の 申 告 書

雇用保険(失業手当)受給中の方,及び年金受給者の方は提出する必要はありません。 上記に該当する場合でも,アルバイト収入がある場合は無職とはなりません。収入に関する書類を提出してください。

無職の方の氏名	申請者との続柄()
生年月日(年齢)	年 月 日 生 (歳) 年齢は前期申請は4月1日,後期申請は10月1日時点の年齢を記入してください。
無職無収入の状況	 ●失職の場合 (①②の両方を記入してください。) ①失職の年月日 (年 月 日) ②雇用保険の状況 □ 非該当 □ 申請予定 (月 日頃) 受給者証が発行され次第,コピーを提出してください。 □ 申請予定なし (備考欄に理由を記入) □ 申請中 (受給待機中) □ 受給終了 (年 月 日) 確認のため受給者証のコピーを添付してください。 ■その他の場合 年 月 日~
備考 今後の就業の見通し, 雇用保険の未申請理由等	

※対象者が複数の場合、この様式をコピーして対象者毎に申告してください。

年 月 日

家計支持者氏名 (自署)

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

料・授業料免除の申請をするため、下記について該当事項を証明願います。 □内は該当のものに 図を記入してください。 記 学校設置区分 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			了 大学在学	学中の兄	己弟姉妹(年	名 ———— 氏名			学 ^生)が
学校設置区分 設置区分 国 立 公立 私立 通学区分 自 宅 自 宅 外 專修学校課程区分 自 宅 外 專修学校課程区分(専門学校の場合) 課程区分 一般課程 再門課程 受業料免除関係(国立学校在籍者のみ) 円 会和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) 一 免除あり 免除額 円 分 一免除あり 免除額 円 分 一免除なし 一免除なし 本年度入学のため、該当なし (本年度入学の場合でも、令和6年度に国立大学に在籍していた場合は、在籍していた学校で免除実施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年月日 (前期は4月1日以降、後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月を学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月							「項を証明願	います。		
設置区分 □ 国 立 □ 公 立 □ 私 立 通学区分 通学区分 □ 自 宅 □ 自 宅 外 事修学校課程区分(専門学校の場合) 課程区分 □ 一般課程 □ 高等課程 □ 専門課程 受業料免除関係(国立学校在籍者のみ) 授業料年額 円 令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり	学校設品	雪区分				記				
通学区分				玉	立		公 立		私	<u> </u>
事修学校課程区分(専門学校の場合) 課程区分 □ 一般課程 □ 高等課程 □ 専門課程 受業料免除関係(国立学校在籍者のみ) 授業料年額 □ 円 令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり □免除あり □免除あり □免除あり □免除なし □ 免除額 □ 円 分 □免除なし □ 力・ □免除なし □ つ免除なし □ の免除なし □ の免除なし □ の免除なし □ の免除なし □ ののとおり証明します。 年 月 日 (前期は4月1日以降、後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月	通学区 统									
課程区分 □ 一般課程 □ 高等課程 □ 専門課程 受業料免除関係(国立学校在籍者のみ) 授業料年額 円 令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり □免除あり □免除あり ①免除あり ①免除なし □ 免除額 □ □免除なし □免除なし □ のと診額 □ □免除なし □ 本年度入学のため、該当なし (本年度入学の場合でも、令和6年度に国立大学に在籍していた場合は、在籍していた学校で免除実施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年 月 日 (前期は4月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月	通学	区分		自		宅		自	宅	外
受業料免除関係(国立学校在籍者のみ) 授業料年額 円 令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり	専修学権	交課程区2	分(専門学	や校の場	(合)					
授業料年額 円 令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり □免除あり □免除あり □免除なし □免除なし □免除なし □免除なし □ 本年度入学のため、該当なし (本年度入学の場合でも、令和6年度に国立大学に在籍していた場合は、在籍していた学校で免除実施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年 月 日 (前期は4月1日以降,後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月	課程	区分		一般調	 程		等課程		専門詞	課程
令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり	受業料兌	克除関係 ((国立学校	在籍者	fのみ)					
令和6年度授業料免除実施状況(実際に免除した金額を証明してください。) □免除あり	授 秦 和	 								
前期分	1×*1		在使授業	拟金险	, ,	(宝際): 名除)	た 全類 お 証明	11 アノギュ	<u> </u>	
前期分				717 万山休		八大阪に光体し	1		: v · o /	
分 □免除なし 分 □免除なし □ 本年度入学のため、該当なし (本年度入学の場合でも、令和6年度に国立大学に在籍していた場合は、在籍していた学校で免除実施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年 月 日 (前期は4月1日以降、後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月										円
(本年度入学の場合でも、令和6年度に国立大学に在籍していた場合は、在籍していた学校で免除実施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年月日 (前期は4月1日以降、後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月		 □免隙	_ ネなし			— 期 分	 □免除な	_ 		
施状況を証明してもらってください。) のとおり証明します。 年月日 (前期は4月1日以降,後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし、基準在学していることが確実であれば、3月や9月の日付でもかまいませんが、必ず4月		本年度	入学のだ	こめ, 調			•			
年 月 日 (前期は4月1日以降,後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし,基準 在学していることが確実であれば,3月や9月の日付でもかまいませんが,必ず4月						大学に在籍し	ていた場合は,	在籍して	いた学校	で免除実
年 月 日 (前期は4月1日以降,後期は10月1日以降の証明日としてください。ただし,基準 在学していることが確実であれば,3月や9月の日付でもかまいませんが,必ず4月		り証明し	ます。							
	のとお				. •		(降の証明日と			
	のとお		在学し	ている	ことが確実 新学年で証			でもかまいる	ませんが,	, 必ず4月

※証明者は実務担当者の氏名で構いません。

学籍番号 氏名

長期療養申告書

長期療養者の医療費等の特別控除を希望する場合は,「申請の調書」の該当欄に必要事項を記入してください。長期療養中の病気以外の領収書は控除の対象になりません。

療養者氏名			(申請	青者との関)
傷病名							
療養期間	年	月	目	~	現	在	

療養費内訳(円)

診療月 介護サービス 利用月	①医療費 (自己負担額)	医療費の 自己負担限度額 (注意5参照)	②介護サービス費 (自己負担額)	介護サービス費の 自己負担限度額 (注意5参照)	控除対象額
月分					
合 計					

(注意)

- 1. 上記に記入して領収書(写)を添付してください。氏名,日付,金額が不鮮明なものは受付できません。
- 2. 領収書(写)は、月毎にまとめてA4サイズの用紙に貼り付けし、合計金額を記入してください。重ねて貼り付ける場合は、内容が確認できるように少しずつずらして貼ってください。
- 3. 対象は、申請時現在療養中で6ヶ月以上の療養期間を要する場合に、免除申請期基準日から遡及して1年間分です。

前期分申請 : 令和6年4月~令和7年3月診療分 後期分申請 : 令和6年10月~令和7年9月診療分 (介護サービスの利用費用についても同様です)

- 4. 控除の対象になる費目は次のとおりです。
 - ア. 医師又は歯科医師への診療・治療費(保険適用分のみ)
 - イ.病院,診療所への入院費用(保険摘要分のみ。ただし食事療養費は除きます。)
 - ウ. 按摩マッサージ師, 鍼灸師, 柔道整復師などによる 治療費(保険適用分のみ)

- エ. 看護人に対して支払う費用 (看護人に対する賄い費を含む。)
- オ. 治療又は療養のための医薬品等 (診療が確認できるもので、保険摘要分のみ)
- カ. 介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた人が、サービスを利用した場合の自己負担額(食事代や税法上の控除対象とならないもの、用具の貸与費用は除きます。)
- 5. 各月毎の医療費や介護サービス費等が自己負担限度額を超えた場合は、高額医療費や高額介護サービス費等として健康保険等へ請求されたものとして取り扱いますので、各月毎の自己負担限度額を記入してください。

自己負担限度額に記入が無い場合

以下の金額を月毎の自己負担限度額として計算します。 医療費:44,400円(非課税世帯は24,600円) 介護サービス費:37,200円(非課税世帯は24,600円)

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

主たる家計支持者の別居により必要とする経費の申立書

下記のとおり申し立てます。(主たる家計支持者が単身赴任により別居している場合)

別居者:

住 所:

経費の内訳(最近	3カ月分の金額	を記入してくだる	さい。)			(円)
支出年月	電気料金	ガス料金	水道料金	住居費	その他	合計
年月						
年月						
年月						
計						
年間必要経費	(合計)		_ ÷ 3 × 1 2		円 円未満切り捨て)	

注意事項

別居者の氏名 及び住所

- 1. 経費は、別居のため特別に支出している金額(原則として住居費・光熱水費の実費)とします。
- 2. 金額は、最新3カ月分の支出金額を基礎として1年間の必要経費を算出してください。
- 3. 勤務先が負担している費用については経費として算入しません。
- 4. 経費の領収書等をA4サイズの用紙に貼り付けし、提出してください。
- 5. 水道料金は、請求料金を2で割った金額を1カ月分の料金として記入してください。

上記のとおり申し立てます。

年 月 日

家計支持者氏名 (自署)

学籍番号 氏名

申 立 書

年 月 日

-# 0 17 0 - 1 1 - 1 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
誰の,何のことについての説明か,わかりやすく記入してください。